

北九州市基本構想・基本計画の変更について

議案提出の理由

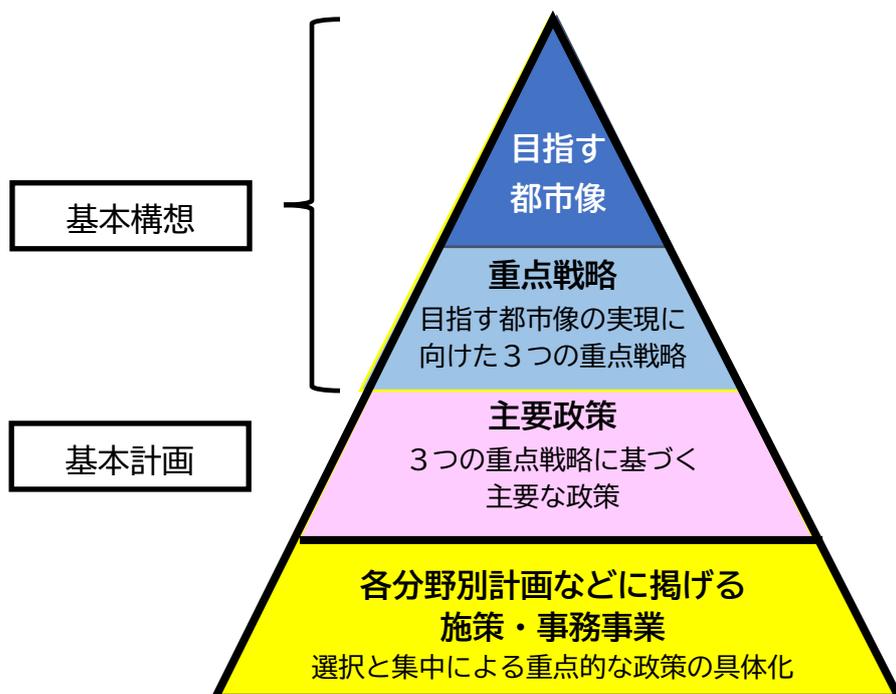
現在の基本構想・計画となる「元気発進！北九州」プランに代わる、北九州市の新たな目指すまちの姿や、その実現に向けての重点戦略、主要な政策などを定めた、新たな基本構想・計画の最終案の完成により、「北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例」の第3条の規定に基づき、基本構想および基本計画の変更を議案として提出するもの。

【参考】北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例
(議会の議決)

第3条 市長は、基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止に当たっては、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

新たな基本構想・基本計画の主な概要

■基本構想と基本計画の構成について



■「目指す都市像」と「3つの重点戦略」について

◆目指す都市像について

つながりと情熱と技術で、
「一歩先の価値観」を体現する
グローバル挑戦都市・北九州市

◆3つの重点戦略について

■「稼げるまち」の実現

産学官民の連携により、陸・海・空のネットワークの構築や近隣自治体との連携などの「稼げる基盤」を強めていくとともに、若者や女性をはじめとした多様な人材の就業や起業を後押しする「稼げる人」の育成を進めていく。

また、若者に魅力ある企業の誘致に加えて、民間主導による、企業の魅力や生産性の向上、新規分野のビジネス展開などにより、「稼げる産業」を創出していく。

■「彩りあるまち」の実現

2050年までのゼロカーボンシティの実現も視野に入れ、民間投資を喚起しながら、魅力的な街並みや生活環境などの「彩りある空間」の整備を進めるとともに、心身に潤いや活力を与える文化芸術やスポーツの振興、観光地の魅力向上などにより、市内外の人々が「彩りある時」を体感できる環境を整備していく。

また、多様で質の高い教育環境の充実により、子どもたちの個性を尊重し、将来の可能性を引き出して「彩りある人」を育む。

■「安らぐまち」の実現

防災や防犯のまちづくり、社会インフラの維持など「生活基盤の安心」を支えることをベースに、質の高い福祉や介護、医療などのサービスが提供されるとともに、多様性を認め合いながら、地域のつながりを感じることができる「暮らしの安心」を支えていく。

また、希望する人が安心して出産し、育児や子どもの成長を社会全体で支える「子どもや子育ての安心」を感じることができる環境を整備していく。

◆3つの重点戦略による「成長と幸福の好循環」について

上記の3つの重点戦略を連関させる「成長と幸福の好循環」により、都市の総合力を高めていきながら、目指す都市像を実現していく。

つながりと情熱と技術で、
「一步先の価値観」を体現する
グローバル挑戦都市・北九州市



■基本計画の期間及び見直しについて

基本計画の目標年次は、令和 22 年（2040 年）としており、社会経済情勢や市民ニーズの変化、計画の進捗状況などに応じて、概ね 5 年ごとに内容を検証し、適宜、計画の見直しを実施予定。

■3つの重点戦略にかかる主要な政策について

「稼げるまち」の実現

- 1 稼げる「基盤」をつくる
 - (1) 陸・海・空のネットワークの構築
 - (2) メガリージョンの推進
 - (3) 新たな産業用地などの創出

- 2 稼げる「人」を育む
 - (1) スタートアップの創出・成長
 - (2) 若者のチャレンジへの支援
 - (3) 性別にかかわらずキャリア形成の支援
 - (4) 多様な人材が働くことができる環境の整備

- 3 稼げる「産業」をつくる
 - (1) 「バックアップ首都構想」の推進
 - (2) 成長の芽となる「未来産業」の振興
 - (3) 「北九州グリーンインパクト」の推進
 - (4) 物流拠点構想の推進
 - (5) 生産性向上・高付加価値化の推進
 - (6) アジアの社会課題解決への貢献と国際ビジネスの推進

「彩りあるまち」の実現

- 1 彩りある「空間」をつくる
 - (1) 都市の魅力を高める「街並み」づくり
 - (2) 選ばれる「住まい環境」づくり
 - (3) デジタルによる「迅速で便利・快適な環境」づくり
 - (4) 人や企業を呼び込む「都市の魅力」の発信

- 2 彩りある「時」をつくる
 - (1) 文化芸術やスポーツの振興
 - (2) エンターテインメントによるにぎわいづくり
 - (3) 観光資源の磨き上げや発信の推進

- 3 彩りある「人」を育む
 - (1) グローバル人材や理工系人材の育成に向けた教育の推進
 - (2) 魅力ある新時代の教育機関の誘致
 - (3) 将来の可能性を開く教育環境の充実
 - (4) 大学などの教育・研究機能の充実

「安らぐまち」の実現

- 1 生活基盤の「安心」を支える
 - (1) 災害などに強いまちづくりの推進
 - (2) 犯罪のないまちづくりの推進
 - (3) 社会環境やニーズに即した都市基盤・施設の維持

- 2 暮らしの「安心」を支える
 - (1) 多様性を認め合う文化のまちづくり

- (2) 誰もが安心して暮らせる環境づくり
- (3) 地域医療提供体制や保健衛生管理体制の充実
- (4) 地域におけるコミュニティ活動などの活性化
- (5) 生涯現役に向けた健康づくりや社会参加の推進

3 子ども・子育ての「安心」を支える

- (1) 安心して生み育てることのできる環境の整備
- (2) 子どもの健やかな成長への支援

■「成果指標」の設定について

3つの重点戦略における主要な政策のもと、具体的な施策や事業を実施していく上で、

「市内総生産額」、「従業者一人当たりの付加価値額」、「市民雇用者一人当たりの市民雇用者報酬」、「商業地地価」、「合計特殊出生率」、「健康寿命」、「安全なまちと認識している市民の割合」、「北九州市での生活全般に満足している市民の割合」

など、19のアウトカムの大きな成果指標を掲げて、目標値を設定。